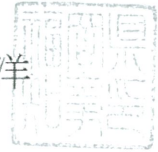


30建第69号-13
平成30年5月25日

(株) I K J

井手 一彦 殿

福岡県知事 小 川 洋



一般建設業の許可について（通知）

平成30年 3月 13日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許 可 番 号	福岡県知事 許 可（ 般 ー 30 ） 第 111500 号
許 可 の 有 効 期 間	平成30年 5月 25日から 平成35年 5月 24日まで
建 設 業 の 種 類	とび・土工事業
	土木工事業 解体工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成35年 4月 24日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)